

東京都の放射能汚染対策[給食] 品川区の場合

2013年11月1日現在の総人口 368,661人 うち0～14歳の人口 39,795人

	自治体・区議会との交渉	幼稚園・保育園・学校との交渉
2011年6月	品川区では、給食に関し柔軟な対応をするよう、各学校、幼・保にも通達がされている為、保護者の判断で決める事ができるようになっています。また、給食などで心配のされる食品に関しては担当部署に問い合わせを行うと、学校への確認、保護者からの声、次回の使用についての指導を行って頂いています。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> <p style="text-align: center;">お弁当・水筒の持参</p> <p>学校長・副校長・栄養士に給食食材交渉とお弁当持参の許可を求め、その結果お弁当持参、水筒持参が可能になりました。</p> <p>同様に幼稚園、保育園との懇談でもお弁当、水筒の持参も許可となりました。</p> </div>
7月	「品川区の子どもたちを内部被曝から守ることに関する陳情」を都議会に提出⇒不採択	
	区議会全会派へ放射能対策、給食問題などのお願いと相談。区役所環境課・教育委員会との懇談	
9月	「品川区の子どもたちを放射能被ばくから守る為の陳情」を品川区議会に提出⇒全会派一致で採択	
2012年	*年間を通して、区、区議会議員、学校、幼稚園、保育園などと連絡を取り合い、放射能に関する様々な問題点を相談、改善、協力をして頂けるよう懇談を致しました。2013年度も引き続き定期的な連絡、相談など電話や懇談にて継続中。	
2013年	*2013年10月より、太平洋側のお魚への懸念を相談し、給食食材で使用されるお魚のストロンチウム、トリチウム検査を要望中です	
2013年11月	食品測定器購入の検討を求める陳情を提出 委員会で採択⇒12月本会議で審議予定	

現在の活動について

平成25年11月15日 品川区議会へ2回目の陳情を提出致しました。

内容は、「食品測定器の購入を検討して下さい」というもので、その理由として一般に流通されている食品は100Bqですが、乳幼児の食品基準は50Bqとなっています。離乳食など作る際にも購入する食材は一般食品基準の為、不安を抱える保護者が多い事と、国で定めた基準ではなく個人基準での選択、判断ができたらいなと考えました。この陳情は厚生委員会にて審査がされ採択となりましたが、本会議での決定はまだされていません。本会議でも採択となるよう見守りたいと思います。

東京都の放射能汚染対策[給食] 足立区の場合

2013年11月1日現在の総人口 670,716人 うち0～14歳の人口 83,018人

	自治体・区議会との交渉	幼稚園・保育園・学校との交渉
2011年4月	衆議院・決算行政監視委員会における村上誠一郎衆議院議員の質疑の中で、佐藤暁参考人より「足立区の公園(区立しょうぶ沼公園)のベンチで1平方センチあたり3ベクレルの放射能汚染があった」「東京でさえ管理区域のレベルに近いところまで汚染が進んでいる」発言に対し区は質問書を送る。区は回答をHPに公開。	
6月	「子どもたちを放射性被ばくから守るための陳情」を提出。 独自基準 0.25 μ Sv/h を対策基準に	お弁当・水筒の持参 保育園⇒園長に相談の上持参を認める 学校⇒学校給食法に定める給食を活用した食育指導の観点や衛生管理上の課題があり、お弁当の持参については難しい。飲料水は各学校判断。
7月	給食食材の産地公表スタート	
11月	おいしい給食課と区議会議員同席で陳情について面談。	
12月	本会議で教育長が給食の放射性物質検査のモデル実施を行うと発表。	
2012年1月	「学校・保育園・幼稚園の給食による内部被ばく防護策を求める要望書」を区長へ提出 給食の放射性物質検査実施(15施設のみ)	
2月	宮城県女川町の災害廃棄物受入れに係る住民説明会参加。 「足立清掃工場での宮城県女川町災害廃棄物焼却に関する陳情」を提出⇒不採択	
4月	舎人公園にモニタリングポストが設置される	給食アンケート実施
7月	パソコンの入れ替えにより区内小中学校のHP上の産地公表が滞っていた為学務課に申し入れ。	
9月	「子どもたちを放射性被ばくから守るための陳情」を取り下げ、「土壌検査についての陳情」「給食の内部被ばく防護策を求める陳情」を提出。	
11月	新しい陳情の説明のためおいしい給食課と面談。	
12月	広報の記事について衛生部生活衛生課と面談。	
2013年1月	産地公表の実施についておいしい給食課と面談。	
2月	産地公表の再開状況の確認の為給食課と面談。	
5月	新学務課長と面談。公開質問状を提出。	
8月	放射能汚染対策についての要望書を山本議員に提出。	栄養士さんへの手紙 ワンアクション・プロジェクト
9月	公開質問状の回答受け取り⇒HPに掲載	
10月	議員提案「足立区放射能汚染対策推進協議会条例」「足立区食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準に関する条例の一部を改正する条例」⇒否決 足立区議会は「子ども・被災者支援法に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書」を採択しかし、今なお放射能対策を求める9本の陳情が委員会で審査継続中。	

食品からの放射性物質を心配する必要はありません

放射能汚染に汚染された食品などが市場に流通しないよう、国・都・関係団体などが取り組みを行っています。

4月に改めて厳しい基準値(表1)を設定し産地で検査(表2)を行い、基準値を上回ったものは出荷を制限しています。このため、4月～9月に行った流通品の調査では基準値を上回った食品はありませんでした。(表3)

23年9月と11月に厚生労働省が行った、東京都、宮城県、福島県で実際に流通している食品から算出した被ばく量の調査結果によると、平均的な生活をした場合の放射性セシウムによる被ばく量は、年間に換算して0.002～0.02ミリシーベルト程度でした。これは飛行機で東京からニューヨーク間を往復1回した場合に被ばくする0.1～0.2ミリシーベルトと比較しても極めて小さなものです。■問い合わせ先＝足立保健所食品保健係 ☎3880-5363

食品群	基準値(単位:ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

期間	検査件数(割合)	基準値超過件数
4月～6月	50,432(98%)	0
7月～9月	61,238(40%)	0

実施機関	検査件数	基準値超過件数
国立医薬品安全審査機構	812	0
東京都	611	0